

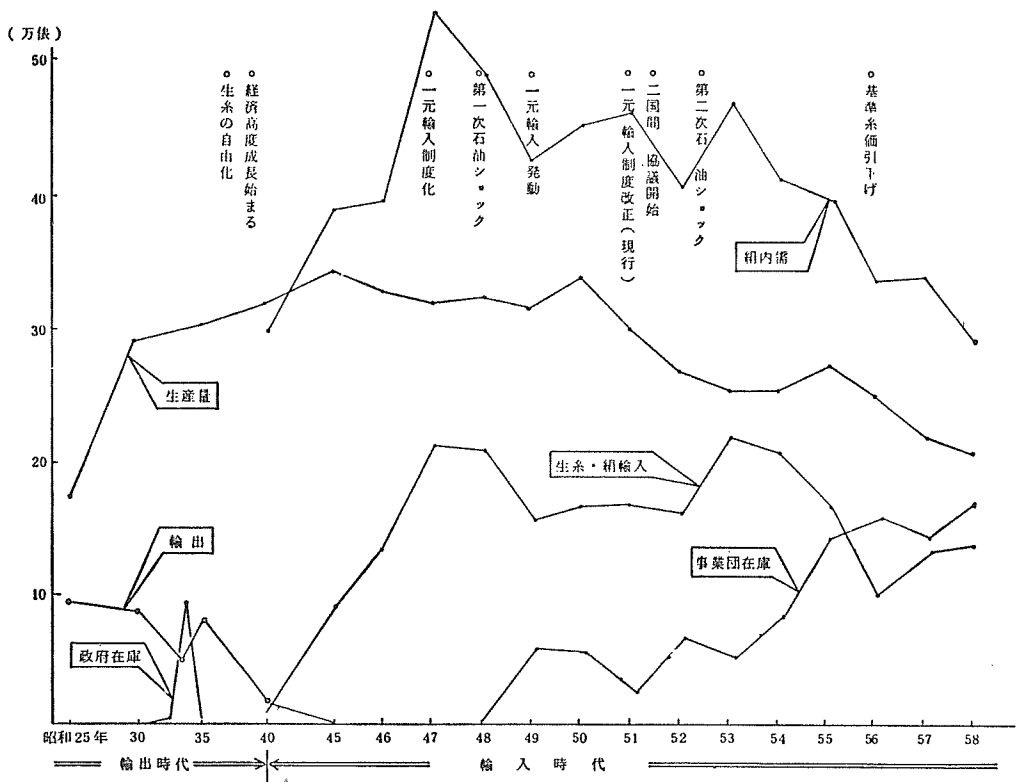
最近の蚕糸絹業の情勢

農林水産省農蚕園芸局繭糸課長 高 木 賢

1. 蚕糸業の現状

- (1) 我が国蚕糸業は、日本の国土に適した伝統産業として発展し、我が国経済の発展に極めて大きな役割を果たしてきた。
- (2) しかしながら、国内経済の停滞、生活様式の変化等により、近年、内需が大幅に減少（58年は53年対比4割減）してきたため、著しく需給は不均衡となり、糸価が低迷するとともに、蚕糸砂糖類価格安定事業団に大量の在庫が累積する事態となった。
- (3) このような厳しい状況に対処して需給の改善を図るため、従来から需要増進対策、生産対策、価格対策、輸入調整の各般にわたる対策を積極的に推進してきたところであるが、需給の改善は進んでいない実情にある。

生 糸 需 給 の 推 移



絹の需給表（糸換算）

（単位：千トン、千俵）

項目 会計年度	繭生産 数量 (糸繭)千トン	供給					内 需	在 庫	
		計	生糸生 産数量	小 計	輸 入	生 糸 絹糸・絹 織物等		計	事業団
昭和53年度	78	458	266	192	62	130	459	262	52
54	81	437	267	170	42	128	404	292	90
55	72	401	262	139	34	105	362	324	148
56	64	339	244	95	2	93	356	304	144
57	63	335	213	122	31	91	327	307	150
58	61	304	198	106	12	94	289	318	176
指 数 (%)	53	100	100	100	100	100	100	100	100
	54	104	95	104	89	68	88	111	173
	55	92	88	98	72	55	79	124	285
	56	82	74	92	49	3	78	116	277
	57	81	73	80	64	50	71	117	288
	58	78	66	74	55	19	63	121	338

2. 事業団の買入れ、売渡し及び在庫状況

- (1) 57年前半の糸価の上昇に伴い、3年2か月ぶりに約4000俵の一般売渡しを行った。
- (2) これに伴い、事業団在庫も、57年8月には139千俵まで減少したものの、57年11月から再開した中間買入れ等により約176千俵という莫大な量に達している。
- (3) また、57年の繭糸価格安定法の一部改正に伴う新規用途等売渡しについては、既に約12千俵の売渡しの決定を行っている。今後とも、この制度を活用して、需要の増進と事業団在庫の軽減に努める必要がある。なお、新規用途等売渡しの一層の推進による需要増進を図るため、昭和59年3月から値引幅の拡大を行った。
- (4) 輸入生糸の実需者売渡しについては、繭糸価格安定法の一部改正に伴い絹業の健全な発展を図る見地から、安定的売渡しを行うよう努めている。

事業団の買入れ、売渡し及び在庫状況

(単位：千俵)

項目 会計 年度	輸 入 糸		国 産 糸		在 庫		
	買 入	売 渡	買 入	売 渡	輸 入 糸	国 産 糸	合 計
5 0	3 4	1 7	0	3 5	1 8	1 6	3 5
5 1	5 0	3 1	0	1 6	3 7	0	3 7
5 2	3 7	2 8	1 7	6	4 5	1 1	5 6
5 3	6 9	6 3	0	1 1	5 2	0	5 2
5 4	4 2	1 7	1 4	0	7 7	1 4	9 0
5 5	3 3	2	2 7	0	1 0 8	4 1	1 4 8
5 6	1	1 5	1 4	3	9 4	5 2	1 4 6
5 7	3 0	3 2	6	0	9 2	5 8	1 5 0
5 8	1 2	2 1	3 5	1	8 4	9 2	1 7 6
5 9.5	2	3	2	0	8 3	9 4	1 7 7

3. 事業団の財政状況

- (1) 事業団の生糸の買入れ、保管等に伴う農林中央金庫からの借入金は、59年5月末で約1,900億円余に達している。
- (2) 57年度の決算は、在庫糸の評価損等により57億円の赤字が発生し、43億円の繰越欠損金が生じた。

事業団の財政状況

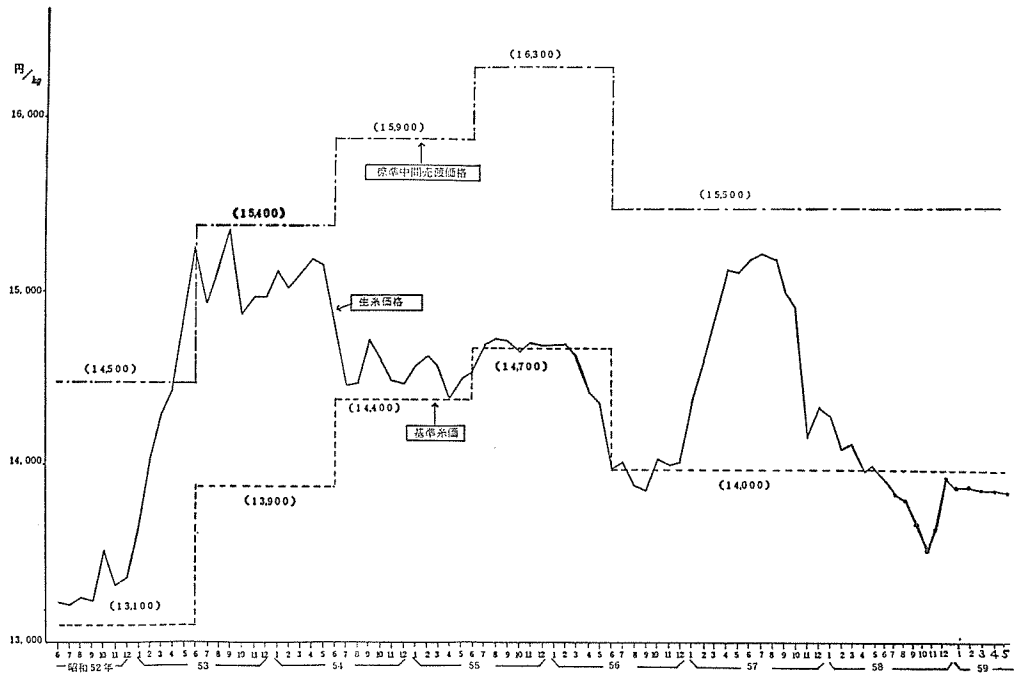
会 計 年 度	在 庫 数 量	借 入 金	当 期 損 益
昭和50年度	3 5 千俵	2 2 6 億円	6 億円
5 1	3 7	2 2 5	8
5 2	5 6	3 9 6	1 1
5 3	5 2	3 4 7	5 6
5 4	9 0	6 7 5	1 4
5 5	1 4 8	1, 2 6 8	0
5 6	1 4 6	1, 4 1 3	▲ 3 9
5 7	1 5 0	1, 5 4 4	▲ 5 7
5 8	1 7 6	1, 9 3 0	(▲ 4 3)
5 9.5	1 7 7	1, 9 4 5	—

- (注) 1. 17万7千俵に係る1年間の金利、保管料等は約165億円である。
2. 当期損益欄の()内は、繰越欠損金である。

4. 生糸価格の推移

- (1) 末端絹需要の減少，事業団在庫の累積等を反映して，糸価は長期にわたり低迷してきたが，各般にわたる需給改善対策の効果もあって，57年当初以降糸価は上昇し安定帯の幅の中で比較的高値で推移してきた。
- (2) しかしながら，57年10月末から，需要の大幅な減退等により糸価は急速に下落し，現在基準糸価を割る水準で推移している。

生糸価格の推移（横浜現物標準値）



5. 安定帯価格の推移

最近の蚕糸業をめぐる情勢，特に厳しい需給事情等にかんがみ，56生糸年度に価格を引き下げるとともに，57生糸年度，58生糸年度及び59生糸年度についてもこれを据え置いた。

安定帯価格の推移

(単位：円/kg)

生糸年度 区 分	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
安定上位価格	12,900	13,900	15,900	16,800	17,400	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800
標準中間売渡価格	12,100	13,100	14,500	15,400	15,900	16,300	15,500	15,500	15,500	15,500
生糸生産費	11,216	12,116	13,824	14,647	15,163	15,499	15,513	15,527	15,527	15,529
基準糸価	11,200	12,100	13,100	13,900	14,400	14,700	14,000	14,000	14,000	14,000
基準繭価	1,603	1,759	1,915	2,036	2,112	2,153	2,050	2,050	2,050	2,050
中間買入価格	11,100	12,000	13,000	13,800	14,300	14,600	13,900	13,900	13,900	13,900
安定下位価格	9,600	10,300	11,800	12,500	12,900	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
最低繭価	1,373	1,497	1,724	1,831	1,891	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933
基準糸価の50 生糸年度対比	100	108	117	124	129	131	125	125	125	125

6. 用途別生糸・玉糸消費高

- (1) 用途別消費をみると、伝統的に白生地が60％程度を占めており、帯地も含め和装関係で約90％を占めている。
- (2) 洋装分野の消費をみると、近年着実に伸びているが、その割合は低く、新しい分野での需要拡大を積極的に進めて行く必要がある。

用途別生糸・玉糸消費高

区 分	歴 年	5 0		5 1		5 2		5 3		5 4		5 5		5 6		5 7	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
輪 絹		千俵	%	千俵	%	千俵	%	千俵	%	千俵	%	千俵	%	千俵	%	千俵	%
白 生 地		7	1.6	7	1.6	8	2.0	10	2.5	10	2.6	8	2.3	10	3.1	9	2.8
先 染 着 尺		264	59.2	265	60.8	239	58.9	247	61.6	237	62.0	219	62.2	196	60.1	195	60.9
帯		53	11.9	47	10.8	45	11.1	39	9.7	36	9.4	32	9.1	31	9.5	28	8.8
和 装 小 物		70	15.7	71	16.3	68	16.7	59	14.7	53	13.9	51	14.5	50	15.3	47	14.7
(和装関係小計)		396	88.7	389	89.2	360	88.7	353	88.0	334	87.4	309	87.8	284	87.0	277	86.6
夜具, 丹前, 座ぶとん		1	0.2	3	0.7	2	0.5	2	0.5	2	0.5	1	0.3	2	0.6	2	0.6
内 需 洋 装 用		7	1.6	12	2.8	11	2.7	13	3.2	13	3.4	12	3.4	13	4.0	14	4.4
洋 品 雑 貨		19	4.3	14	3.2	13	3.2	13	3.2	12	3.0	12	3.4	10	3.1	10	3.1
室 内 装 飾		5	1.1	3	0.7	3	0.7	3	0.7	3	0.8	3	0.9	2	0.6	3	0.9
縫 糸 用 等		12	2.6	9	2.2	9	2.2	9	1.9	8	2.3	6	1.9	6	1.6	5	1.6
合 計		446	100.0	436	100.0	406	100.0	401	100.0	382	100.0	352	100.0	326	100.0	320	100.0

7. 需要増進対策の概要

今後の我が国蚕糸組業の健全な発展を図るためには、各般にわたる需要増進対策の推進が必要であり、このため、次のような対策を講じているところである。

(1) 繭糸価格安定法の一部改正による新規用途等売渡しの一層の推進

新規用途等契約実績

(単位：俵)

年度		契約数量
57	第1回(昭和57年11月30日)	518
	第2回(昭和58年2月25日)	1,153
58	第1回(昭和58年5月25日)	2,469
	第2回(昭和58年9月26日)	2,349
	第3回(昭和58年12月16日)	2,962
	第4回(昭和59年3月14日)	2,586
59	第1回(昭和59年6月15日)	3,341

内容内訳

(単位：俵)

区分	計
和装	3,822
洋装	7,337
インテリア	4,105
研究	114
計	15,378

(2) ジャパン・シルク・センターの設置による宣伝事業の強化

ジャパン・シルク・センター(蚕糸会館1F)

開設年月日 昭和58年5月17日

主な事業計画 生産者団体による洋装品の展示、和装関係団体による新製品の展示、消費者相談等

(3) その他、洋装生地等についての海外における需要開拓のためのシルク・ニューヨーク見本市の開催、絹素材の周知徹底と消費の拡大を図るためのアパレル業者等に対するシルク・スタッフの開催等

8. 繭及び生糸生産の現状

(1) 繭生産の動向

① 養蚕農家数は、一貫して減少し、また、桑園面積、繭生産量は、50年以降一貫して減少している。

- ② 一方、養蚕農家一戸当たりの桑園面積は増加傾向にあり、規模拡大は逐年進展している。しかし、10a当たり収繭量は停滞している。
- ③ なお、56年から生産者団体による自主的な計画生産が行われているが、目標数量を上回る生産が行われている状況にある。
- ④ 現下の厳しい需給事情にかんがみ、59年度には、臨時応急の措置として、官民一体となって繭の減産（生産目標数量は58年産基準収繭量の約25％）を実施している。

繭生産の動向

項目 暦年	養蚕農家数		桑園面積		収繭量		1戸当たり 桑園面積		10a当たり 収繭量	
	戸数	45年 対比	面積	45年 対比	収繭量	45年 対比	面積	45年 対比	収繭量	45年 対比
45	千戸 399	% 100	千ha 163	% 100	千t 112	% 100	a 41	% 100	Kg 68.5	% 100
50	248	62	151	93	91	81	61	149	60.6	88
51	225	56	143	88	88	79	64	156	61.3	89
52	203	51	136	83	79	71	67	163	58.3	85
53	187	47	130	80	78	70	69	168	59.9	87
54	176	44	125	77	81	72	71	173	64.9	95
55	166	42	121	74	73	65	73	178	60.3	88
56	150	38	117	72	65	58	78	190	55.3	81
57	139	35	113	69	63	56	81	198	56.0	82
58	128	32	109	67	61	54	85	207	56.0	82

(2) 生糸生産の動向

- ① 生糸生産は逐年減少しており、製糸工場数もこれに伴って減少している。
- ② しかしながら、生産設備は依然過剰基調にあり、製糸団体は、最近の需給状況を踏まえ、58年4月から6月までの封印カルテルに続き、再度11月から59年3月まで封印カルテルを実施した。また、これに併せて、設備の共同廃棄を内容とする構造改善事業を実施している。

生糸生産量と製糸工場数の動向

歴 年	項 目	生糸生産量	製糸工場数（うち器械製糸工場数）
		千俵	
4 5		3 4 2	6 5 1 (1 4 7)
5 0		3 3 6	4 2 9 (1 2 3)
5 1		2 9 8	3 9 0 (1 1 9)
5 2		2 6 8	3 5 0 (1 1 1)
5 3		2 6 6	3 4 1 (1 0 8)
5 4		2 6 6	3 1 8 (1 0 7)
5 5		2 6 9	3 0 4 (1 0 5)
5 6		2 4 7	2 7 1 (9 2)
5 7		2 1 7	2 5 0 (8 4)
5 8		2 0 8	2 2 8 (8 1)

9. 輸 入 の 状 況

- (1) 中国，韓国との二国間協定においては，我が国の厳しい蚕糸情勢に対応して，相手国の理解を得つつ，他の品目に例をみないような大幅な輸入削減を行っている。

生産（繭・生糸）、生糸等輸入、絹内需の推移

生 糸 年 度	繭生産		生糸生産		生糸輸入		絹糸輸入		絹織物輸入		絹内需	
	(糸繭)	53年度 対 比		53年度 対 比		53年度 対 比		53年度 対 比		53年度 対 比		53年度 対 比
	t	%	千俵	%	俵	%	俵	%	万 m ²	%	千俵	%
昭和53年度	76,900	100	265	100	64,030	100	20,000	100	2,805	100	467	100
54	80,600	105	268	101	55,880	87	18,700	94	2,595	93	393	84
55	72,400	94	257	97	26,150	41	13,400	67	1,890	67	348	75
56	64,200	83	236	89	19,900	31	10,300	52	1,675	60	362	78
57	62,800	82	215	81	18,700	29	10,300	52	1,675	60	318	68
58	60,700	79									(推定) 約 280	60

- (注) 1. 生糸、絹糸及び絹織物輸入は協定ベース（会計年度）である。
2. 生糸輸入における53及び54生糸年度は、協定数量から保税加工分（11,000俵）を除いたものである。

- (2) その他の国に対しても、自由化品目ではあるが、できる限りの輸入調整努力を行っている。

繭、生糸及び絹製品の貿易調整の仕組み

(昭和59年3月現在)

品 目	対 象 と す る 国、地 域		輸 入 調 整 措 置 の 内 容
繭	全地域		通産大臣の事前確認
生 糸	事業団一元輸入	韓国、中国、香港、台湾 等14の国又は地域	通産大臣の承認
	保税加工用輸入		農林水産大臣の認定
絹 糸	韓国、中国、イタリア、アメリカ等 141 の国 又は地域		通産大臣の承認
	上記以外の国又は地域		通産大臣の事前確認
絹 織 物	① 中国産絹織物		通産大臣の承認
	② 韓国産絹織物		税関のチェック
	③ 台湾産絹織物		税関のチェック
	その他の地域を 船積地域とする もの	④ 中国、本邦、韓国又 は台湾	通産大臣の承認
		⑤ EC、スペイン、ス イス、アメリカを除 く地域	通産大臣の事前確認

(参考—1)

行政改革に関する当面の実施方針について（昭和59年1月25日閣議決定）〔新々行革大綱〕
抜粋

蚕糸砂糖類価格安定事業団

繭糸価格安定制度については、産地の実情を踏まえ、制度の抜本的検討を行い、速やかに結論を得るとともに、毎年度の行政価格は需給事情に即して適正に決定する。

(参考—2) 世界の蚕糸業の現状

- (1) 世界の繭の生産数量は約467千トンで、このうち中国が約50%、日本が約15%を占めている。
- (2) 世界の生糸生産量は約867千俵で、日本を中心に微減傾向にある。
このうち、中国が約45%、日本が約25%を占めている。
- (3) また、世界の絹の消費は日本が約40%を占め、世界第一位の絹消費国となっている。

- (4) 一方、世界における生糸の貿易量は約179千俵であり、輸出国は中国、韓国、ブラジル等に限定されており、その80%強を中国が占めている。また、輸入国は、日本、西欧、アメリカ等であり、日本は20%以上を占めている。

世界 の 絹 需 給 (昭和57年)

(単位：繭千トン、生糸千俵、その他生糸換算千俵)

項目 国名	繭生産	生 糸 産 ①	輸 入			輸 出			絹内需 ①+②-③	絹内需 比 率 (%)
			生 糸	絹糸・ 絹織物 二 製 品	計 ②	生 糸	絹糸・ 絹織物 二 製 品	計 ③		
中 国	242	393	—	3	3	147	124	271	125	14
日 本	63	217	38	90	128	—	22	22	323	37
イ ン ド	62	75	4	—	4	—	21	21	58	7
ソ 連	49	74	17	0	17	—	—	—	91	11
韓 国	13	40	9	14	23	6	44	50	13	1
ブラジル	9	22	—	—	—	11	5	16	6	1
アメリカ	—	—	5	93	98	—	7	7	91	11
西欧5カ国	0	0	75	50	125	1	44	45	80	9
そ の 他	29	46	31	136	167	14	119	133	80	9
合 計	467	867	179	386	565	179	386	565	867	100